

(仮称)河合町まちづくり基本条例の構成案(分科会別検討テーマ)

参考資料

基本分科会 (総則、条例、町民、議会、首長、職員、文化等)			参画・協働分科会 (情報、住民自治、参加・参画と協働等)			団体自治・行政運営					
中川分科会長(審議会会長)			清水分科会長(審議会副会長)			事務局→全体会議					
検討 テーマ	大項目	小項目	検討 テーマ	大項目	小項目	検討 テーマ	大項目	小項目			
前文											
①	総則	目的	⑧	情報	情報公開・共有				⑪	行政経営	町政運営の原則
		定義			個人情報保護						
		基本理念			住民自治のあり方・定義						
		基本原則			住民自治の原則						
②	条例	位置づけ、体系化	⑨	住民自治	地域自治組織				⑫	連携	総合計画(河合愛AI構想)
		見直し			基礎的コミュニティ						
		運用、第三者機関			参加、参画の権利						
		町民の権利と役割、責務			参加、参画と協働の制度						
③	町民	子どもの権利	⑩	参加・参画 と協働	参画と協働のまちづくり				⑫	連携	説明責任、応答責任
		事業者の役割と責務			計画等への参画						
		町民投票			審議機関への参画						
		議会の役割、責務			まちづくり活動への支援						
④	議会	議員の役割、責務、倫理			町民公益活動(NPO)						広報・広聴、パブリックコメント
⑤	町長	町長の役割、責務、倫理									
⑥	町職員	町職員の責務、地域参加									
⑦	文化のまち づくり	生涯学習									
		文化振興、文化権、多文化共生、 地域資源を生かしたまちづくり									